

# 家畜衛生情報

# つばき



季刊 第153号  
令和7年 秋号



城山神社（福江）

## 目次

- P. 2 …家畜伝染病予防法および飼養衛生管理基準  
家畜伝染病予防法による手当金の減額について
- P. 3 …鳥インフルエンザ発生状況  
台湾の養豚場でアフリカ豚熱(ASF)が発生
- P. 4 …牧草地の有毒植物と中毒症状について
- P. 5 …牛の寒さ対策は大丈夫でしょうか?  
冬のうちに害虫対策をしましょう！
- P. 6 …長崎県和牛共進会が開催されました  
高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を実施  
今年もインターンシップ生の研修がありました

長崎県五島家畜保健衛生所  
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



# 家畜伝染病予防法および飼養衛生管理基準

**家畜伝染病予防法**とは家畜の伝染性疾患の発生の予防及びまん延を防止することにより、畜産の振興を図ることを目的として作られた法律です。家畜伝染病（同法第二条）としては下記のようなものが挙げられます。

牛：口蹄疫、牛痘、牛肺疫など

豚：豚熱、アフリカ豚熱など

鶏：高病原性鳥インフルエンザ、ニューカッスル病など

## 飼養衛生管理基準（家畜伝染病予防法第十二条の三）

農林水産大臣により、家畜の飼養者が遵守すべき基準「飼養衛生管理基準」が定められています。

○家畜防疫に関する基本的事項

○衛生管理区域への病原体の侵入防止

○衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止

○衛生管理区域外への病原体の拡散防止

## 家畜伝染病予防法による手当金の減額について

家畜伝染病予防法により、口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の患畜又は疑似患畜については、家畜の所有者に対して手当金および特別手当金が交付されます。

一方で、家畜伝染病の発生又はまん延を予防するために必要な措置を講じなかった者等に対しては、手当金及び特別手当金の全部又は一部を交付せず、又は返還させることとされています。不交付又は返還の対象者は、以下の状況を総合的に勘案して決定されます。

- (1) 飼養衛生管理の状況
- (2) 早期通報の実施状況
- (3) まん延防止への協力等の状況

## 過去の主な減額理由

### ○飼養衛生管理基準違反

- ・衛生管理区域専用の衣服・靴の着用等の交差汚染防止対策不徹底
- ・衛生管理区域に乗り入れた車の車内における交差汚染防止対策不徹底
- ・畜舎に出入りする際の消毒の不徹底
- ・畜舎に出入りする際の手指消毒の不徹底

### ○早期通報違反

- ・家畜の異常が確認されていたにもかかわらず、家畜保健衛生所への通報が遅延

### ○虚偽報告

- ・家畜保健衛生所への報告の際に虚偽の報告実施

令和7年10月以降、鳥インフルエンザにおける手当金減額率の見直しの方針が示されました。

早期通報の実施がより重視され、記録の備え付け等早期通報がなされていれば相対的に重要度の下がる項目については、比較的影響を小さく勘案されます。

再発事例では飼養衛生管理基準の度重なる不遵守項目があり、その項目がより重視されるようになります。

 **飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！**

# 鳥インフルエンザ発生状況

10月22日、北海道の養鶏場で令和7年シーズンの国内一例目が確認されて以降、11月25日時点で1道2県5例の発生が確認されています。

11月22日には宮崎県において発生が確認されており、既に長崎県にもウイルスが侵入しているとの危機感を持ち、農場へのウイルス侵入防止対策に取り組む必要があります。

長崎県では11月7日、家畜伝染病予防法第9条の規定に基づき、県内全域の家きん農場（100羽以上飼養）に消石灰等の消毒薬による飼養施設内（家きん舎周囲及び施設外縁部）散布による消毒命令が公示されました。

鶏飼養農家の皆様におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準を遵守していただき、異状が確認された際は、当所へ早期通報をお願いします。

## 予防対策の重要なポイント

出典：農林水産省HP



## 台湾の養豚場でアフリカ豚熱(ASF)が発生

10月21日、台湾の養豚場でASFの発生が確認され、東アジア地域では日本が唯一の本病未発生国です。

### 養豚農家の皆様 発生防止対策の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場の出入り時は、**専用の靴・衣服を着用し、手指を消毒**するとともに、持ち込む**物品や出入りする車両の消毒**を徹底しましょう。
- 畜舎の出入り時は、**専用の靴・衣服を着用し、手指を消毒**するとともに、飼養管理で使用する**物品は定期的に消毒**しましょう。
- 従業員の方も含め、**アフリカ豚熱が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、**これらの国からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないように**しましょう。
- 毎日、**飼養家畜の健康観察**を行い、**疑わしい症状があれば直ぐに通報**しましょう。

# 牧草地の有毒植物と中毒症状について

本来、牛には有毒植物を見分ける能力が備わっており、放牧されている牛であっても通常はそれらを食べることはできません。しかし、他に食べるもののがなかつたり、自給飼料中に有毒植物が混入してしまった場合は中毒を起こす可能性があります。

今年度、自給飼料の刈取り期に「オナモミ」や「チョウセンアサガオ」等の有毒植物についての問い合わせがありました。以下の写真を参考に飼料への混入に気をつけてください。

( ) は症状です。



アジサイ  
(下痢、痙攣)



アセビ  
(知覚過敏、全身麻痺)



ギシギシ  
(尿管閉塞)



ウマノアシガタ  
(疝痛、嘔吐、死亡)



セイヨウカラシナ  
(溶血性貧血)



シキミ (ハナシバ)  
(神経症状、死亡)



ソテツ  
(後駆麻痺)



キョウチクトウ  
(下痢、呼吸困難)



スズラン  
(嘔吐、下痢、痙攣)



スイセン  
(嘔吐、下痢)



ドクゼリ  
(神経症状、死亡)



フクジュソウ  
(嘔吐、痙攣、呼吸困難)



トリカブト  
(死亡)



ナルトサワギク  
(嘔吐、下痢、肝障害)



ヨウシュヤマゴボウ  
(嘔吐、下痢、痙攣、死亡)



モロヘイヤの種子  
(死亡)



ユズリハ  
(死亡)



ワラビ  
(血尿)



チョウセンアサガオ  
(唾液分泌、胃運動低下)



クララ  
(呼吸速拍、痙攣)



オナモミの種子  
(起立困難、神経症状、死亡)



カタバミ  
(神経症状)



イチイ  
(食欲廃絶、反芻停止)



センダン  
(嘔吐、神経症状、死亡)

# 牛の寒さ対策は大丈夫でしょうか？



気温も寒くなり、秋を感じることもなく冬になった気候になりました。気温が寒くなったことにより体調を崩すことがありますので、人及び家畜も体調を崩さぬようお願いします。

## ●子牛

成牛に比べ寒さに弱く、適温域（13~25℃）の範囲外では、体温を維持するため大量のエネルギーが必要となり、発育のためのエネルギーが不足します。下記に示した対策を行い病気を発症しないよう気を付けましょう。

## ●成牛（繁殖雌牛）

適温域は10~20℃とされ、寒冷環境では代謝が亢進し、エネルギー消費量は増加するため、摂食量の増加が必要です。

下記の対策のほかに糞尿の付着による「ヨロイ」があると断熱効果が低下します。そのため、体温の維持が難しくなったり、疾病の発生に繋がるため適度に除去するようお願いします。ヨロイを除去をするにあたっては様々なメーカーから商品が出ているため検討してください。

**■すき間風を防ぐ** 直接牛体に風が当たらないようにし、特に、寒さに弱い新生子牛については風が入り込まない個室の確保をお願いします。

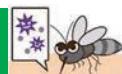
**■保温対策** カーフジャケットやヒーターを用いて体温の低下を防ぎましょう。

**■牛床を冷やさない** 牛体がふん尿で汚れ、体温が低下しないよう、清潔・乾燥した状態に保ちましょう。断熱材を敷くと保温効果が上がります。

**■換気** 牛舎を閉めきったままにすると、ホコリやふん尿によるアンモニアガスで呼吸器病が発生しやすくなります。定期的な換気をしましょう。

**■消毒** 寒さで消毒薬の効果が低くなるため、有効濃度内で濃度を上げる、温水で消毒薬を希釈して使用しましょう。

# 冬のうちに害虫対策をしましょう！



夏場になるとサシバエやアブ等の吸血昆虫が活動を始めます。サシバエが活動を始める温度は18℃からと言われており、20~30℃の範囲で最も活発に吸血・繁殖活動を行います。

これらの吸血昆虫の対策を行うために生活様式を知ることが重要です。ハエ対策としては発生源に合わせた対策が重要です。

ハエ幼虫対策としては昆虫成長制御剤としてIGR剤（ネポレックスやサイクラーテSG等）を除糞残りの場所や牛床の端などに使用することが推奨されています。ハエ成虫対策としては有機リン系やピレスロイド系を効果的にローテーションで使用することが大事です。また、冬前にハエ幼虫及び成虫対策を行うことで来シーズンのハエを減らすことができます。

サシバエ成虫・吸血性アブ類対策としては牛舎内への侵入を阻止することが重要です。対策としてはネット自体に殺虫薬がしみ込んでいる「ペルネットBK6」がよく用いられています。また、牛の外部寄生虫駆除で使用されている「ペルタッグ」の使用も効果があるそうです。

図 吸血昆虫に合わせた対策

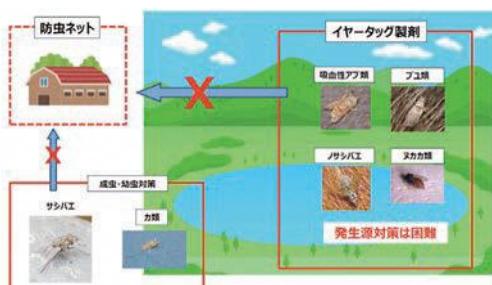


表 対策例

害虫種	発生場所	幼虫対策	成虫対策
サシバエ	農場内の糞便・堆肥	○	ペルネットBK6、散布剤
イエバエ	農場内の糞便・堆肥	○	エコスピード、散布剤
吸血性アブ類	草地、川沿いの土壌中	×	ペルネットBK6、ペルタッグ
ノサシバエ	放牧牛の糞	△	ペルタッグ
ブユ	渓流などのきれいな流水	×	ペルタッグ、ペルネットBK6
ヌカカ	水辺、一部は放牧牛の糞	×	ペルタッグ、ペルネットBK6

## 長崎県和牛共進会が開催されました

令和7年10月7日（火）長崎県和牛共進会に向けて五島地区代表選考会が開催されました。1区（若雌14か月齢～17か月齢未満）8頭、2区（17か月齢～20ヶ月未満）9頭、3区（繁殖雌牛）6頭、4区（高等登録群）4頭が出場しました。1～3区は各3頭、4区は2頭が長崎県和牛共進会に選出されました。全体的に五島らしい牛や増体がいいなどの評価をいただく一方、栄養度や骨締まりのばらつきが指摘され、共進会までに栄養管理を行い、長崎県和牛共進会に臨んで欲しいとの講評でした。



五島地区和牛共進会



長崎県和牛共進会（第2区）

令和7年11月6日（木）県南家畜市場において県内各地区から選ばれた代表牛49頭による「長崎県和牛共進会」が開催されました。五島地区代表牛は地区選考会で指摘された点を改善し磨きをかけ、どの牛も会場で存在をアピールしていました。惜しくも優等賞を逃しましたが、全区で一等賞に選ばれ五島の肉用牛改良の進度を示しました。

令和9年に開催される「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」に向け、1頭でも多く五島地区から長崎県代表牛が選ばれるよう、ますます頑張ってほしいと思います。

## 高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を実施

令和7年10月30日（木）五島振興局内にて管内での高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、防疫演習を行いました。

今回は、後方支援センターにおける防疫作業動員者への資材配布、健康調査等の運営作業や防護服の着脱および動線を確認し終了しました。

今回の演習を受けて、手順の統一化や防護服の書き方などを見やすくしてほしいなどの意見があり、次につながる演習となりました。



## 今年もインターンシップ生の研修がありました

令和7年9月1～5日にかけて獣医師学生のインターンシップ生の実習受け入れを行いました。養豚農家や牛農家での実習のほか、食肉センターの見学へも行きました。また、NOSAIの診療にも同行し、診察の見学もしました。

学生からは公務員獣医師の理解が深まったや食肉センターのことも知りたかったなどの意見や、もっと五島の魅力を知りたいといった感想もありました。

